2　競争参加資格
⑴、⑷、⑹、⑻～⑾　第１号⑴、⑶、⑸、⑺～⑽に同じ
⑵、⑶　第２号２⑵、⑶に同じ
⑸　平成８年４月１日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
①　鉄筋コンクリート構造の橋台又は橋脚で、橋脚高さが30m以上の工事であること。（歩道橋及びフーチングのみの場合は除く）
②　基礎形式が深礎杭で、杭長が15m以上、杭径4.0m以上の工事であること。
ただし、上記①、②は同一工事であること。
経常建設共同企業体にあっては、構成員のうち１社が上記の施工実績を有し、他の構成員は、元請けとして完成・引渡しが完了した上記①、②のいずれかの施工実績を有すること。
ただし、上記①、②は同一工事でなくてもよい。
なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。また、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。
⑺　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①、③　第１号２⑹①、③に同じ
②　１人の者が、平成８年４月１日以降に元請けとして完成・引渡しが完了した上記⑸の要件を満たす同種工事に従事した経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
ただし、経常建設共同企業体にあっては、１社の主任技術者又は監理技術者が上記の施工経験を有していればよい。
複数の技術者を同時に申請する場合は、申請する全ての者が上記の施工経験を有していること。
なお、当該経験が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。また、異工種建設工事共同企業体としての経験は、協定書による分担工事においての経験のみ同種工事の経験として認める。
3　総合評価に関する事項
⑴、⑶、⑸　第１号３⑴、⑶、⑸に同じ
⑵　総合評価の方法
①、③、④　第１号３⑵①、③、④に同じ
②　「加算点」の算出方法は、予定価格の制限の範囲内での入札参加者のうち、下記㋐、㋑のそれぞれの評価項目毎に評価を行い加算点を算出する。また、「施工体制評価点」は下記㋒の評価項目を評価して算出する。なお、「施工体制評価点」の低い者に対しては「加算点」を減ずる場合がある。
㋐　技術提案の項目として「現場打ちコンクリート構造物の品質管理に係わる具体的な施工計画」
㋑、㋒　第１号３⑵②㋑、㋒に同じ
⑤　②㋐の「現場打ちコンクリート構造物の品質管理に係わる具体的な施工計画」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、提案内容に応じて、それぞれ、優（30点）、良（15点）、可（３点）及び不採用により評価を行い加算点を与える。
②㋑の「工事全般の施工計画」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、施工計画の内容に応じて、優（30点）、良（15点）、可（０点）により評価を行い加算点を与える。なお、未提出である場合又は全ての提案が不適切である場合は欠格とする。
⑷　⑵②㋐「現場打ちコンクリート構造物の品質管理に係わる具体的な施工計画」については、受注者の責により入札時の評価内容が実施されていないと判断された場合は、ペナルティとして、工事成績評定を減ずることとし、未実施の評価項目毎に５点を減ずる。
4　入札手続等
⑴～⑷　第１号４⑴～⑷に同じ
⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送もしくは託送（書留郵便等、記録の残るものに限る。）すること。
①、②　第１号４⑸①、②に同じ
③　郵送等による入札の受領期限は、平成24年１月17日12時00分　送付先は、関東地方整備局総務部契約課契約第一係。
開札は、平成24年１月20日13時30分　関東地方整備局総務部契約課にて行う。
5　その他
⑴～⑱　第１号５⑴～⑱に同じ
6　Summary
⑴, ⑵, ⑷ ～ ⑹　The same with notice abobe (No. 1).
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the substructure of Cyubu-Oudan Ueno bridge.

招　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成 23 年 10 月 20 日
支出負担行為担当官
消防庁総務課長　大庭　誠司
◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名　ガンマ線及びエックス線用線量率計
2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　平成23年11月９日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒100―8927 東京都千代田区霞が関２－１－２　消防庁予防課特殊災害室　野村進一郎　電話03―5253―7528
3　仕様書案の交付
⑴　交付期間　平成23年10月20日から平成23年11月９日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 26
⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Portable photon ambient dose equivalent rate meters.
⑶　Time limit for the submission of comments : 5 : 00 PM 9, November, 2011
⑷　Contact point for the notice : Shinichiro Nomura, Extraordinary Disaster Management Office, Fire Prevention Division, Fire and Disaster Management Agency, 2―1―2 Kasumigaseki Chiyodaku, Tokyo, 100―8927 Japan, TEL 03―5253―7528

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。
平成 23 年 10 月 20 日
支出負担行為担当官
消防庁総務課長　大庭　誠司
◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名　表面汚染検査計
2　意見の提出方法
⑴　意見の提出期限　平成23年11月９日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒100―8927 東京都千代田区霞が関２－１－２　消防庁予防課特殊災害室　野村進一郎　電話03―5253―7528
3　仕様書案の交付
⑴　交付期間　平成23年10月20日から平成23年11月９日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 26
⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Portable radiation surface contamination meters and monitors.